

平成23年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月13日(火曜日)

# 平成23年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成23年12月13日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成23年12月13日（火曜日）午後零時57分開議

- 日程第 1 議案第59号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第60号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第61号 甘楽町楽山園凌雲亭の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第62号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第63号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第64号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第65号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第66号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第67号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第68号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第69号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第13 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第14 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 一般質問 第1番 富岡朝男（寝たきり老人等介護慰労金について）

- 第2番 江 原 榮 和 (町内事業者に対する工場用地対策等について)
- 第3番 佐 俣 勝 彦 (視察研修後の課題について)
- 第4番 黛 哲 夫 (デマンドバスの取組はどうか?)
- 第5番 黛 哲 夫 (老朽化した水道施設の改修はどうか?)
- 第6番 長 岡 敬 一 (広域的で企業誘致・雇用創生の取り組み強化を)
- 第7番 山 田 邦 彦 (「3・11」の被災者支援と町営住宅の建設等について)
- 第8番 山 田 邦 彦 (交通安全対策について)
- 第9番 中 里 芳 久 (町長選について)
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

---

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

○開 議

午後零時 57 分開議

◇議長（吉田恭一君） 皆さん、こんにちは。議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 59 号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1、議案第 59 号 甘楽町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 60 号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例の制定  
について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2、議案第 60 号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第3 議案第61号 甘楽町楽山園凌雲亭の設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、議案第61号 甘楽町楽山園凌雲亭の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第62号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、議案第62号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第63号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を  
改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、議案第63号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等  
に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第64号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第6、議案第64号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理  
に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第65号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第7、議案第65号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算  
（第3号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。



[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第66号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第8、議案第66号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第9 議案第67号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、議案第67号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第10 議案第68号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第10、議案第68号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第11 議案第69号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第11、議案第69号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第12 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（吉田恭一君） 日程第12、委員会審査報告を行います。  
総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（長谷川儀平君） 委員会報告をさせていただきます。

平成23年12月13日。甘楽町議会議長吉田恭一様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長長谷川儀平。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規程により報告します。

記。1、開催日時。12月7日午後3時。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、長谷川儀平。副委員長、佐俣勝彦君。委員、山崎愛子君。委員、富岡朝男君。委員、中里芳久君。委員、吉田恭一君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、柴山豊君。総務課長、斎藤誠君。企画課長、新井貞行君。住民課長、三木さゆみ君。会計課長、飯塚章君。教育課長、山田隆史君。6、審査の状況。

請願第1号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願。年金を受給できる加入期間などを含め、政府の社会保障と税の一体改革において、より公正・公平な社会の実現に向けた年金制度が検討されているところであり、本請願は時期尚早との意見の一致を見ました。よって、本請願は不採択すべきものと決定しました。

請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願。国民の社会保障制度として、年金制度を長期的に維持するために物価スライド制が導入されたものであり、必要であるとの意見の一致を見ました。よって、本請願は不採択すべきものと決定しました。

請願第3号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設を求める請願。全額国庫負担による制度を創設することは、保険料を納めてきた者との公平性に欠け、年金制度の崩壊を招きかねないとの意見の一致を見ました。よって、本請願は不採択すべきものと決定しました。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席に戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、12番山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、総務文教常任委員長の報告について、反対の立場で討論いたします。

まず、私たち議員そして議会の仕事は、憲法の本質に立ち行かうことが一番大事と考えています。それは、住民の皆さんの声をきちんと聞いて町政に反映させるのが、一番の仕事と考えております。声の出し方としましては、陳情、請願が代表的です。公式には、ほかには見当たりません。それだけに、審議は慎重にまじめに行わなくてはなりません。また、なるべくその趣旨を理解する努力も必要だと思います。

次に、重要な仕事は、国や県などの機関に対して、住民の声を届けることが大事です。意見書の形が代表的です。国会や審議会の途中だからとちゅうちょすることなく、現在考えられるベストを目指して、どんどん意見を上げることは、国や行政機関にとっても有益なことだと確信をしています。

そこで、請願第1号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願についてですが、厚労省の資料でも受給資格期間が25年を今後満たすことができない人が多くなり、無年金者が100万人を超すとしています。これでは、今まで築き上げてきた社会保障制度の根幹をつくってきた年金制度の崩壊を招いてしまいます。現在の先進国の受給資格期間は、アメリカとドイツでは、それぞれ10年、5年とありますが、イギリスやフランス、そしてスウェーデンなどは、いわゆる期間がありません。イギリスは、旧法適用対象者には男性で11年、女性では9.75年、スウェーデンは最低3年の居住が必要とされ

ているだけです。日本が突出した25年を維持しています。その国の経済力から見ても、長過ぎると言えます。

次に、請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願ですが、年金を引き下げた根拠は、高校の授業料の無料化や、薄型テレビそしてIT機器など工業製品の価格が低化したことによつてです。これらは、高齢者の生活を反映するものではありません。一方で、高齢者に必要なものは、食料など生活必需品や健康を維持するための医療が中心です。高齢者の税向上制度が取り上げられ、税金が高くなり、医療費や介護費も高くなっています。引き下げの根拠は見当たりません。ぜひとももとに戻していただきたいものです。

最後に、請願第3号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」の創設を求める請願についてですが、若者の派遣労働化や派遣切りなどに象徴される格差と貧困の広がり、そして年金受給額の引き下げと支給開始年齢の引き上げなど、年金制度の将来への不安などを反映して、国民年金の納付率は50%を切っています。将来の無年金などが懸念されます。

そこで、世界的にも主流になりつつある最低保障年金制度は欠かすことができません。実際に、経済同友会や民主党そして自民党の議員連盟、毎日新聞などでは、1カ月7万円、日本経済新聞では6万6,000円、読売新聞そして共産党は5万円など、額の違いがあるにしても、その必要性をそれぞれが認めています。

それぞれの請願の趣旨はよく理解できますので、不採択にすることには同意できません。今まで社会に尽くしていただいた高齢者は、町の財産です。ぜひ住んでいてよかったですと思える町にしたいと考え、反対をいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 今、大変、序文のところでまじめに云々というふうな、議長から最後に字句の訂正のことは委任を受けるんですが、これは字句ばかりじゃなくて、意味合いからして委員会がまじめに議論をしなかったような印象を与える文語があつたんですけど、その辺はあくまで発言どおりでよろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） 私に言っているんでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員に。

◇12番（山田邦彦君） そうすると、審議を慎重にの慎重にできなかったというふうに読まれることもあると思うんですけど、ただこれは討論ですからこういうふうにしなけれ

ばならないと自分は考えているということなので。

◇議長（吉田恭一君） 文章が、まじめに云々という部分があったので、私もその文章を聞きながら、あたかも委員会がまじめでなかったような印象を与える文語だったから、もし訂正をさせてもらうのならば、その後訂正を出し、あくまで訂正はしてはならないということなのか、不安がありますが。

◇12番（山田邦彦君） これは、今回の審議がまじめに行われなかったという意味で言ったんじゃないんですよ。そもそも議会活動はこういう形でやるべきだという私の私見を述べただけなので。理解いただければと思うんですが。

◇議長（吉田恭一君） そうですか。じゃ、この委員会審査についてではないということ。

◇12番（山田邦彦君） はい。

◇議長（吉田恭一君） わかりました。

失礼しました。次に、2番佐俣勝彦君。

◇2番（佐俣勝彦君） 総務文教常任委員会審査報告に対して、賛成の立場で討論します。

請願第1号 年金受給資格期間10年への短縮を求める請願について。

無年金や低年金者が国民年金保険料の後納めをすることで、年金を受給するのに必要な25年の加入期間を満たすことにより、1号被保険者の年金の増額や年金を受け取れる制度として年金確保支援法が平成23年8月に公布され、平成24年10月に施行される予定となっています。この制度により、最大1,710万人が年金の増額や無年金でなくなるとされています。

現在、政府は社会保障と税の一体改革において、公平・公正な社会の実現に向けた年金制度を検討しているところであるため、時期尚早であると考えています。

請願第2号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願について。

年金額は、導入時から経済の上昇に伴い引き上げられてきましたが、予測を超える少子・高齢化などで年金財政は崩壊の危機にさらされています。年金制度を維持するために、平成16年から現在の物価スライド制が導入され、導入前からこれまでの12年間に平成23年度を含め4回の引き下げが行われています。しかし、この間物価は下落していたが、年金額は下がらず凍結されていた時期もありました。

今、日本の経済状況は大震災、円高、洪水などの影響を受け、疲弊しています。厳しい

経済状況からの立て直しを最優先課題とするためには、物価スライド制の導入もやむを得ないと考えます。

請願第3号 全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願について。

公的年金制度は、産業構造の変化や都市化・核家族などにより、家族内で高齢となった親の生活を支えることは困難となり、社会全体で高齢者を支え、だれもが安心・自立して老後を暮らせるための社会的な仕組みとして制度化され、多くの国民が加入し保険料を納めて維持してきました。

保険料を納めてきた者との公平性に欠けると考え、また年金制度の崩壊を招きかねないとの思いから、委員会の審査報告に賛成します。

以上、委員会審査結果に対する賛成討論といたします。以上です。

◇議長（吉田恭一君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ討論を終結いたします。

請願第1号について採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、請願第2号について採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、請願第3号について採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第13 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（吉田恭一君） 日程第13、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告願います。

◇社会産業常任委員長（柳澤清次君） 平成23年12月13日。甘楽町議会議長吉田恭一様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規程により報告します。

1、開催日時。12月7日午後3時。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、山田邦彦君。委員、江原榮和君。委員、山崎澄子君。委員、長岡敬一君。委員、黛哲夫君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、中野哲也君。振興課長、三木純一君。水道課長、山田勇君。農業委員会事務局長、佐藤芳雄君。6、審査の状況。

請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書。子どもの育ちと子育て支援をすることは、未来への投資であり、その育ち方が等しく確実に保障されるよう取り組むためには、現行保育制度の改革は避けては通れないとの意見もあったが、子ども・子育て新システムに関する内容が流動的なことから、その動向を見きわめる必要があるとの意見の一致を見ました。よって、本請願は継続して審査すべきものと決定しました。

陳情第5号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書。本陳情書は、医師、看護師等の不足に関するものであり、増員に関する要望は理解できるが、看護師等の増員だけでは根本的、抜本的な解決には至らず、医療現場の努力も必要との意見が多数を占めました。よって、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席に戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、12番山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、社会産業常任委員長の報告について、反対の立場で討論



いたします。

請願第4号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書は、継続審査とのこと。ぜひ、視察研修等大いに行つて研究をしていただきたいと思います。

陳情第5号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書の請願趣旨は、全くそのとおりで、日本中の人が感じていることだと思ひます。それを不採択にすることは、まさに民意にそむくといふ言ひがありません。本当に残念です。

日本の医師、看護師、特に総合病院などの勤務者は、時間的にもそして精神的にも非常に厳しい労働条件で働いています。医療の高度化、技術革新、そして医療事故やふだんの接客等に対する世間の厳しい目とクレーマーなどの出現など大変です。

私は、そのおおもとにあるのは、人手不足が大きいと考えています。医師や看護師が確保されずに、病院や医院が閉鎖されることは日常茶飯事となつてしまいました。社会的に見ても、医師はOECD加盟34カ国のうち、下から4番目となっています。また、厚生労働省の第7次看護職員需給見通しに関する討論会によると、2011年の看護職員需給見通しは5万6,000人不足すると指摘しています。また、国立大学医学部長会議常置委員会では、政府に対して医師をもっともっとふやすことを要望されています。さらに、日本看護協会、これはほとんどの看護師さんが所属しているわけですが、取り組みについて、ことしの12月1日発表がありました。今、新たな課題に立ち向かうということで、「超過勤務で23人に1人が過労死危険レベル、また1昼夜連続勤務、過酷な交代制勤務の実態、月の半分は夜勤、いわゆるニッパチ判定に遠い実態。有給休暇がとれない。回復しない疲労。離職の真の原因は長時間労働と夜勤、慢性疲労が医療事故の不安を増幅している。そして、夜勤は酒気帯び運転以上に危険」こういうことが指摘をされています。

今回の陳情の趣旨は全く理解できることなので、委員長の報告には反対いたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 次に、1番江原榮和君。

◇1番（江原榮和君） 社会産業常任委員会不採択の審査報告に対しまして、賛成の立場で討論します。

陳情第5号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書について。

医師、看護師等が不足しているとの陳情で、医療現場は、長時間過密労働により、離職率の高い状況も現状にあり、これが原因で深刻な人出不足につながる悪循環から、現場の

努力だけでは安心・安全の医療・介護を守ることが困難になっているとの意見もあり、増員の要望は理解できるものの、看護師等の増員だけでは抜本的、根本的な解決には至らず、医療法人等における医療現場の努力が必要であるものと考えられることから、委員会の審査結果に対しての賛成討論といたします。

〔「死んじゃうよ」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） それでは、請願第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、陳情第5号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



#### ○日程第14 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（吉田恭一君） 日程第14、閉会中の所管事務継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定しました。

---

◇

○日程第15 議員派遣の件について

◇議長（吉田恭一君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定によって、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

---

◇

○日程第16 一般質問

◇議長（吉田恭一君） 日程第16、一般質問を行います。質問通告の順番に発言を許します。

最初に、4番富岡朝男君。

◇4番（富岡朝男君） 私は、「寝たきり老人等介護慰労金について」を質問させていただきます。

県は、10月29日、30日に事務事業見直し委員会の判定会を行い、縮小1、統合2、ゼロベースで再検討3、要改善8、継続7との判定をしました。その結果は、24年度予算編成に反映させると報道しています。

この判定結果の中に、介護慰労金支給費補助がゼロベースで再検討になっています。

町では、在宅介護の大切さを理解して、県の制度より上乘せの介護慰労金支給を実施しており、平成22年度決算では、13人に195万円（うち県補助金が39万円）を支給し、在宅介護者から大変喜ばれているところです。

平成24年度予算編成に当たり、この制度の継続を望んでいる者として、県の判定結果は残念でなりません。今後、県が平成24年度予算編成にどのように反映していくかは不透明なところですが、町では在宅寝たきり老人等介護慰労金支給を平成24年度以降も継続して実施して在宅介護者の福祉の増進を図っていくのか、お伺いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、今ご質問いただきました富岡朝男議員の「寝たきり老人等介護慰労金について」のご質問にお答えをいたします。

ご質問の中で、議員もおっしゃっておられますように、介護の基本は在宅の介護だと考えております。核家族化によりまして家族の規模が小さくなる中、家庭で介護するのが難しくなっているという一面もありますが、家族の力やきずなにより、家庭でしっかりと介護している人たちを支援していくことは、町としてとても大切なことだと思っております。町としては、これからもこうした家庭の介護を少しでも支え、家族の労をねぎらうお手伝いができればと考えております。

したがって、寝たきり老人等介護慰労金は、県の動向にかかわらず支給を継続していく所存であります。

介護慰労金の支給状況等につきましては、この後担当課長よりお答えをさせます。

◇議長（吉田恭一君） 健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 命によりお答えをいたします。

家庭の介護を実践されている富岡議員におかれましては、既にご承知のこととは存じますが、町はこれまで、自宅において重度の寝たきりや痴呆性の高齢者を介護しているご家族の方のご苦労をご慰労するという目的で、介護サービス等を利用しなかった期間等に応じて慰労金を支給しているものでございます。

慰労金は、介護保険制度の地域支援事業とご質問いただいた県の介護慰労金支給費補助事業を組み合わせ、さらに町単独で支給対象を広げ、金額の上乗せを実施するなど拡充を図ってまいりました。

参考として、本年度の慰労金支給状況を申し上げますと、まず要介護度が4または5に相当し、ショートステイや入院等により、在宅生活を離れた期間が100日を超えなかった方が19人おり、1人当たり年額15万円を支給しております。

次に、要介護度が3以上に相当し、かつ要介護度4または5に相当する期間が6か月以上の在宅高齢者で、ショートステイや入院等により、在宅生活を離れた期間が150日を超えなかった方が1人おり、年額10万円を支給しております。

なお、要介護度が4または5に相当する町民税非課税世帯の在宅高齢者が1年間介護サービスを受けなかった場合は、年額20万円となりますが、該当者はおりませんでした。

今年度の受給者は、前年度に比べ7人ほど増加しております。寝たきりの方を毎日毎日お世話していることは、心身ともに大変なご苦労でございます。ご家族の方に慰労金を支給することで、幾らかでも心温かいものを伝えられ、介護を受けている方の心も休まればと思っております。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 富岡議員。

◇4番（富岡朝男君） 大変ご丁寧に説明いただき、内容はよくわかりました。

また、私も今後さらにこれから進んで、このような寝たきり老人等の率が上がるんじゃないかという懸念をしているところです。その率が上がるということは、今度はいろいろな理由で施設入所ができなくて、在宅で介護しなければならない寝たきり老人等がふえるのではないかというそのような思いがしております。

できれば、今細かく説明いただきましたので、内容は省かせていただきますが、できればこの制度をもう少し拡充して、もっと介護度1級から3級ぐらいまでの方にも多少なりの介護慰労金が支給できるような、そういう制度にしてくれたら非常にいい制度なんじゃないかというふうに思っています。

これは希望で、私の希望としてお受けとめいただければというふうに考えています。

以上で、質問を終わります。

◇議長（吉田恭一君） 富岡朝男君の質問が終了しました。

次に、1番江原榮和君。

◇1番（江原榮和君） 私は、「町内事業者に対します工場用地対策等について」質問をいたします。

町内における商工業者、特に製造業者の中には、業容の拡大や工場老朽化等による建てかえ等のために、現在の工場敷地だけでは対応できずに、新工場用地を町内に求めたものの、町内においては適地が見つからなかったために、やむを得ず近隣に用地を求め転出している企業が見られているが、今後の安定したまちづくりを図るためには、町民の雇用の場の拡大や税収の拡大を図っていく必要があります。

町内優良企業の育成を含めての工業用地の需要に対する用地の提供が不可欠となっております。このためには、行政としても、町内業者、商工会との企業ミーティング等による企業の景況調査を積極的に実施するなどし、企業の事業拡大に伴う用地需要の把握に努めていく必要があるのではないかと。

特に、新屋地区におきましては、ここ数年の間に複数の優良企業が工場拡張による事業展開を計画したものの、町内への移転を断念し、隣接の高崎市吉井町内へ工場移転を行っております。

このことから、次のことについてお聞きしたいと思います。

まず、1番としまして、町内事業者からの情報把握はもとより、商工会との連絡による事業者の情報の収集を密に行うことにより、事業者による工場拡張等の設備投資意欲の把握や事業者に対する必要な情報の提供等に努めていく必要があるのではないかと思います。

また、2番目としまして、町内に優良企業をとどめておくためには、常日ごろから企業の実態把握のほか、商工会からの企業情報の提供や農業継続が行われない農業者の土地提供情報の把握に努め、需要と供給のシステム化を図るなどし、農業振興地域外における工業立地の適地把握・管理を行うことにより、工業用地等の必要企業に対しては、必要情報を速やかに提供していく必要があるのではないかとこの点でございます。

それから、3番目としまして、現在でも町内においては、住宅密集地区において狭隘の敷地で事業を行っている事業者も見受けられております。それらの事業者のうち、工場拡張等による適地を見つけている企業の把握は行っているのでしょうかということでございます。

以上、質問いたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 江原榮和議員の「町内事業者に対する工場用地対策等について」のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、町内商工業者への支援策につきましては、商工会への助成を通じて、経営、税務、経理及び金融の相談や巡回指導が行われているほか、小口融資資金、利子補給をはじめとする金融施策等の支援策を可能な限り実施しておりますし、商工会とも定期的な懇談会等を通じて情報交換を行っているところであり、ご理解をお願い申し上げます。

その上で、江原議員ご指摘のとおり、町内企業の工場用地需要の把握及びその対応については、こうした機会を有効に活用しながら、さらにきめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

ご質問の各項目の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりお答えをいたします。

はじめに、ご質問の1つ目、商工会との連携による町内事業者情報の収集、事業者による工場拡張等の投資意欲の把握及び事業者に対する情報の提供等に努めていく必要がある

のではないかと趣旨のご質問ですが、町長の答弁のように商工会との懇談会をはじめ、月例開催の中小企業制度融資斡旋審査委員会の機会などを通じて、情報交換を行っております。

ご指摘のありました、町と商工会との連携につきましては、今夏の商工会夏祭りをはじめ、来春行われます町の観光キャンペーンを誘導します甘楽麵食いスタンプラリーの取り組みに見られますように、町と商工会は、これまでも増して連携を密にし、役割分担を図りながら前向きに取り組んでおりますし、さらに適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、2つ目の企業の実態把握や工業立地の適地把握・管理と必要情報を提供していく必要があるのではないかと趣旨のご質問ですが、議員ご指摘のとおりでありまして、今後可能な限り対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の工場拡張等による適地を見つけている企業の把握は行っているかについてのご質問ですが、もとより商工会との役割分担が重要と考えておりますし、商工会と町が連携を密にして、相互に情報共有に努めるとともに、金融機関等を通じ情報交換を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

おかげさまで、議員のご指導をいただき、本年度は新たに土地開発公社によります金井遠出居地区の開発が動き出すなど、ハードの部分の取り組みと相まって、町長の答弁のとおり、さらにきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。

◇議長（吉田恭一君） 江原議員。

◇1番（江原榮和君） ただいまお聞きいたしまして、納得していただく答弁と考えられます。ただ、雇用の拡大、それから税収をふやすためには、どうしても企業を残す、あるいは優良企業をふやすことが大切だと思いますので、事業者、商工会との連絡、情報収集の一層の把握に努めていただきまして、これからも企業誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

要望として終わらせていただきます。

◇議長（吉田恭一君） 江原榮和君の質問が終了いたしました。

次に、2番佐俣勝彦君。

◇2番（佐俣勝彦君） それでは、私は、「視察研修後の課題について」ご質問させていただきます。

10月、11月と視察研修に何度か参加をさせていただきました。新発田市の清水園、世界遺産の平泉、河童の遠野、美濃市のうだつの上がる街並み等の視察を行い、感じたことは、甘楽町の楽山園と武家屋敷は、世界遺産は別として、他の視察地と比較してもまさるとも劣らない印象を受けました。ただ1つ違うところは、どの観光地へ行っても、おみやげ店、食堂があり、活気があるということです。

例えば、先日の本野先生の講演で、地元の特産品を使った料理や加工品の提供、あるいは元気であいさつができることが重要であると言われていました。町では、梅、桜、モミジと季節感があり、1年中観光客を集め、またリピーターも呼び込めると思われる。ただ、残念なのは、おみやげ店、食堂が非常に少ないということでもあります。

ここ何年か、報道によりますと、定年または定年前に退職された人たちの第2の人生で、農業、食堂をしたいという前向きな考えのある人がいるという話を耳にします。しかし、こういう人たちの一番の問題は、場所がないということでもあります。

そこで、楽山園の前の駐車場の一角を、やる気のある人の募集を行い、応募があれば景観の問題等もあるので一角に建屋をつくり、貸し出したらいかがでしょうか。ご検討いただくようお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、佐俣勝彦議員の「視察研修後の課題について」のことについてのご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、佐俣勝彦議員ご指摘のように、楽山園は国指定の名勝として長年にわたり復元整備を進めてきたもので、来春開園となりますが、まさに町の宝として、町の象徴として文化の創造に寄与する庭園であると自負をしております。

そこで、隣接する駐車場の活用を図り、みやげ、食事等の販売、営業に結びつけたらとのご趣旨のご質問でございますが、私自身も誘客、そして地域の活性化のためにも可能な限りの取り組みを望んでおりますので、ご理解をお願い申し上げます。

今後の取り組み方、推進方法につきましては、この後担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりお答えいたします。

まず、ご承知のとおり、楽山園に隣接し駐車場で使用しております土地については、町が所有者からお借りをしている土地でございます。



現在、駐車場の用途で借用しておりますので、使用目的が異なってきますと、改めて所有者の理解を求めることとなりますが、こうした背景を前提条件としてみやげ店などの開設の取り組みに当たりましては、第一義的には商工会、日曜朝市会等で日ごろから地域と密接にかかわり、公益性があり、かつ意欲のある団体等をお願いできればと考えております。

ご案内のとおり、町では観光客への対応として、諸事情をかんがみ、長岡今朝吉記念ギャラリー内に軽食喫茶コーナーを開設しておりますが、今後はまさに民間の出番であり、織田信長にちなんだ楽市・楽座の発想を生かすなど、民間が創意と工夫、アイデアを出して経済的な活動を行ってほしいと考えております。

もとより、取り組みに当たりましては、議員ご指摘のとおり、楽山園及び周辺は、雨奇晴好の場所でありますので、景観には特に配慮を行わなければなりません、訪れるお客様のニーズに合った取り組みを通じ、いかに地域にお金を落とさせていただけるかと理解しておりますので、こうした観点から取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。

◇議長（吉田恭一君） 佐俣議員。

◇2番（佐俣勝彦君） ありがとうございます。実は先日の図書之助さんのお話でも、大体、川越でも観光客は1人いらっしゃることによって、平均単価700円のお買い物ができるという話も聞いています。ぜひ、今、町長の答弁、あるいは振興課長の答弁のように、これから楽山園というのはいよいよ本格的に観光客を集めていくということでございますので、ひとつ大至急この辺も検討いただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 佐俣勝彦君の質問が終了いたしました。

次に、9番 黛哲夫君。

◇9番（黛 哲夫君） 私は、「デマンドバスの取組はどうか」について質問いたします。

本年、前橋工科大学で、甘楽町における乗合タクシーの現況と提案として、町内全戸を対象にして区長さんの協力でアンケートが実施され、先日町内の数カ所で調査結果報告会が開催されました。

しかし、アンケートの回答結果は今一のようでした。それも仕方がない要素だと思って

おります。乗合タクシーの利用地域が限られており、またデマンドバスという言葉が聞きなれない言葉であったので、回答結果にあらわれたものと思います。

結果はどうあれ、今後当町においては、町内全域を対象とした検討が必要であると考えられます。

甘楽町の道路網は、地形から見ても、平坦地から山間地に集落が点在しており、立地的に交通網の難点があります。さらに、ますます進む高齢化、高齢者による自動車運転免許の課題、また今回のアンケート結果にあらわれているように、高齢者の女性の運転免許取得者の低さが目立ちます。女性は、男性よりも10年近く長生きをするという統計もございます。そして、これらは自動車運転免許を持たない60歳以上の女性が多くなり、交通弱者がますます増加することになるのではないのでしょうか。

こうした交通弱者の課題、デマンドバスも検討項目の1つとしてあると思います。そして、統合中学のスクールバスなど、町内の交通手段と交通網が重要な課題となり得ると推測されます。

今後、行政として、どう対応していくか、また総合計画策定において検討されているか、伺いたします。

次に、「老朽化した水道施設の改修はどうか」について質問いたします。

おいしい水は、我々が求める生活上で最高の望みであると思います。当町の水は、県下においても他市町村に引けをとらない生活用水であると思います。

しかし、望みの水の施設を見ますと、決して将来における保障は期待できません。本町の水道施設を見ますと、耐用年数も大分過ぎており、非常に老朽化しております。これらの安心・安全な生活用水が供給できなくなってしまうのではないかと思案するところがあります。

22年度の決算書を見ますと、甘楽町の水道系統は、上水道が轟、白倉の2系統、3カ所の簡易水道、小水道が3カ所で、残り1%は井戸水や沢水を利用した自家水道ということになっております。

町管理の水道施設の課題と推測される施設は次のようです。

一番大きな白倉浄水場は、昭和49年に給水開始、随時修理を重ねて何とか給水をしておりますが、既に37年の過酷な年月が過ぎております。轟浄水場は、昭和56年から給水を開始して、既に30年が経過しております。こうした施設は、毎年いろいろな施設の修理や改修を実施して、何とか安心・安全な給水を行っています。老朽化している施設

は、毎年高額な修理費や改良費を投入して、上質な給水をしております。

また、秋畑簡易水道も、昭和54年に給水を開始しており、既に34年が経過しております。特に、この施設は、有効水量率が何と41%と低い、つまり浄水場から例えば100トンの水を配水しても、利用できる水量は何と41トンで、59トンの水が漏水していることとなります。これは、配水管のどこかで漏水しているしかないと推察されます。この漏水が急傾斜地などで漏水していれば、台風などと重なれば、災害が発生しかねないと思います。

こうした甘楽町の水道施設の状況を考察しますと、早急に対策を練らないと、将来の生活用水の給水に不安を感じるころであります。また、担当課では、毎年漏水調査を実施しておりますが、なかなか漏水箇所が見つからないようです。

ここで、町は水道施設の老朽化に対して、いかなる対策を考えているか、伺いをいたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、黛哲夫議員のまず1問目の「デマンドバスの取組についてはどうか」のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問のように、今年度、県の事業である地域大学連携モデル事業として、公共交通としての乗合タクシーの運行形態や、運営方法について調査研究をお願いし、その事業の一環として、前橋工科大学がアンケート調査や地区説明会を実施いたしました。この年度末には、報告書により提案が行われますので、その内容を精査し、24年度中には具体的な試行を行っていきます。

また、現状の課題と総合計画の検討につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、第2問目の「老朽化した水道施設の改修はどうか」、このご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の内容のとおり、上水道の施設が2カ所、簡易水道が3カ所ほどありますが、どの施設も供用開始から既に30年以上経過し、計装設備の故障や不具合が年々ふえてきているのは現状のとおりであります。

このため、日ごろから施設の点検・整備はもちろんのこと、水源地から蛇口まで水道水の水質を厳しく管理し、安全で安定した水の供給に努めているところであります。

水道は、毎日の暮らしに欠くことのできない重要なインフラの事業であります。将来に

わたり安全でおいしい水道水を供給していくために、当面は現状の施設をより有効に活用し、健全経営と安定した給水に努めてまいります。

施設の状況、そして整備計画等につきましては、この後担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 命によりお答えいたします。

まず、デマンドバスの取り組みはどうかというご質問でございます。

アンケートの結果につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。聞きなれない言葉としてご指摘がございましたデマンドバスについては、迂回型やエリア型、またそれらを組み合わせた方法などがありますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、より地域に合った形態を検討する必要があると思います。

現在の乗合タクシーの路線は、那須線及び額部線が運行していますが、22年度の1日の平均利用者は19人で、年々減少して5年前の約半分となっています。また、路線のない地域からの路線の設置の要望も伺っており、より利用しやすく効率的な運行形態はどんな方法がよいのか、試行に当たっての検討を進めていきたいと考えています。

また、総合計画策定の原案段階では、基本計画の中で、安全な交通環境の整備の施策において、公共交通の維持、活性化を図ることとしています。鉄道も含む公共交通としての乗合タクシーの利用促進を図り、将来的に交通手段を持たない方の不安を解消するための対策と、買い物に不便をする方の解消を図るという観点からは、配達サービス等によるコミュニティビジネスの推進を支援したいと計画しております。

公共交通対策については、住民の皆さんの安心と利便性を向上させるため、どんな方法が最良なのか十分検討し、高い費用対効果が得られるよう、議員の皆様のご指導をお願いしながら進めてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 命によりお答えします。

初めに、白倉浄水場においては、以前、夏場に大塩湖水源でアオコ等が発生し、カビ臭による水質の悪化が生じることがありましたが、エアレーションの設置や凝集剤をPAC（ポリ塩化アルミニウム）から、沈殿効率が高く、異臭味除去にも効果を発揮する鉄系凝集剤PSI（ポリシリカ鉄）に切りかえたことにより、最近ではにおいの苦情はほとんど

なくなりました。長年来の課題であるおいしい水の生成にこの凝集剤の効果に期待を寄せているところでございます。

那須・秋畑簡易水道においては、数年前に大きな漏水箇所が見つかり、修理後は一度は落ち着いたものの、当初の施工に原因があるのか、その後も次々と漏水が発生しています。ご指摘のとおり、有収率が低い主たる原因は、給水管や配水管からの漏水によるものです。

この対策といたしまして、経年劣化による圧力調整が困難であった減圧弁の交換工事を本年度で3基、来年度で残りの3基を交換する予定です。今年の夏には、くすのき付近で口径100ミリの配水管から大きな漏水が見つかったほか、最近では内久保橋の鋼管125ミリで漏水箇所が見つかり、現在修繕工事を実施しているところでございます。

今後も、住民や検針員に情報提供を呼びかけるとともに、職員がこまめに漏水調査を行い、有収率の向上を目指します。

水道施設の改修については、現在策定中の第5次総合計画（素案）の後期計画の中に、基幹施設であります白倉浄水場の大規模改修がうたっておりますが、これを実施するには莫大な費用を要するため、国・県費、起債の有効活用や自己資本比率をふやす努力、緊急度・重要性などを考慮した中長期的視点に立った整備計画を策定し、施設の延命化を図りながら、適正な管理運営に努めていく所存でございます。

また、この白倉地区には、老朽化した石綿本管や塩ビ管がまだ残っておりますので、来年度から工事が開始となる公共下水道事業に合わせて逐次布設がえを実施していく予定です。新設する本管は、耐震性にすぐれたダクタイル鋳鉄管を、また新設される統合中学校の建設も考慮しまして、本管を口径300ミリから350ミリに口径増する検討も行っております。

今後も、水道事業に対するご支援、ご理解をお願い申し上げ、答弁といたします。よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 黛議員。

◇9番（黛 哲夫君） 最初に、デマンドバスですが、これも県内の各市町村では相当に研究されて、また試験的にやっているところもございます。特に、安中あたりは検討されて、来年度から実施すると。伊勢崎においても、そのようなものが新聞にも出ておりました。ぜひ、甘楽町でも、秋畑だけでなく、国峰とか天引、白倉、それから庭谷の方においても、非常に不便を来している。特に、私が主張するのは、高齢化しております地域、特

に高齢化しますと、免許証のない女性ですね。これが何しろ秋畑地域においても、もう買い物にも行けないような状態です。

それと、やはり一番問題であるのが、学校、中学の統合問題についても、スクールバスそれとの連合性をいかに持っていくかというのが、非常に重要だと思います。

そういうことで、先ほど答弁にありましたとおり、総合計画の中でうたわれて検討されるということでございますので、要望として置いておきます。

それから、水道施設の関係につきましても、計画的に総合計画にも乗っけていただき、できればこういう費用のかかるものは計画的な形でいかないと、将来行き詰まってしまうんじゃないかと。白倉浄水場も、今年の夏、議会としても現地を見てきました。そう見ますと、あちこちの計器も半分ぐらい動いていないような状態。こういうものが、やはり金のかかることですので、ぜひとも年次計画をつくって、対応していく方法つきやないんじゃないかと思います。

もう一つ、秋畑地域、漏水が非常にあったと。先程、あつて若干は見つかっておりますけれども、私が一番心配するのは、秋畑地域は急傾斜地のところに配管されています。人口が大分減り、戸数も減ってきておりますから、将来的な計画としては、配水管の配置がえというんですか。新しく変えていって、もっと安全な場所に配管した方がいいんじゃないかというように考えております。そして、各箇所にはポンプ場がありますけれども、水道課の方が毎日そこへ通って検査を調整をしております。そういうふうに見ますと、非常に大変だと思っております。

これにつきましても、要望という形で処理して終わりますので、以上で終わります。ありがとうございました。

◇議長（吉田恭一君） 黛哲夫君が終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

---

午後 2 時 1 5 分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

---

◇議長（吉田恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

続いて、6 番長岡敬一君。

◇6 番（長岡敬一君） 私は、最近の当地域の雇用情勢から、「企業誘致あるいは雇用の

創生の取り組みの強化について」質問をさせていただきたいと思います。

最近、発表をされました雇用関係の調査結果では、国の完全失業率は4.5%、就職率は高卒で75.2%、大卒では半分の59.9%という数字が公表されました。大学生のせっかく専門的な学校を卒業しても、半数しか職につけないというこの実態。そういう中において、群馬県では幾分内容的にはよいと思えますが、いずれにしても状況は深刻であると認識する必要があると思います。

一方、地元周辺の企業の雇用状況は、正社員の雇用を抑え、派遣労働者、パート労働者に頼る企業活動が当たり前となっております。現在、ボーナスシーズンになっておりますが、これら派遣・パート労働者にはボーナスがありません。あつたとしても、ほんの嗜好料に過ぎないというのが現状でございます。さらに、幾ら勤続年数を重ねても、昇給があるいは退職金がないのが派遣・パート労働者です。低賃金化も傾向は強まるばかりでございます。

町としても、企業誘致などに積極的に動いていることは理解しておりますが、地域として、とりわけこの西毛地区における企業誘致活動、企業創生に向けた動きが感じとして鈍いように思われます。この実態を、県内、国をもう少し動かすようにする必要があり、緊急対策事業案として持っていく必要があるのではないかと思います。働く人は、市町村の垣根がないわけですから、状況の深刻さの度合いを高める意味においても、さらなる行動を起こしていただきたいと思うのであります。

そこで、現状の雇用状況についての認識を町はどうとらえておるか。

2番目として、広域に呼びかけて、対策協議会をつくることに対しての考えはあるのでしょうか。

3つ目として、工場の適地条件、これを勧める立地条件とをまとめたPR紙を作成し、盛んにPRし、各企業・団体に呼び込む必要があるんじゃないかと、そういうふうを考え、町の考えについて質問をいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、長岡敬一議員の「広域的で企業誘致、そして雇用の創生の取り組み強化を」についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、長岡敬一議員ご指摘のとおり、雇用の状況は、現下の経済状況を反映し、大変厳しいと認識をしております。

また、ご承知のとおり、これまで議会の一般質問に見られますように、雇用の場の確保、地域経済の活性化を図るべく企業誘致促進のご意見を寄せていただいているところでもあります。

このような中で、ご質問の趣旨は理解できますし、その取り組みに当たっては、現状では町がまず自主的、主体的に対応していかなければならない課題であると認識をしておりますし、今後も雇用機会の拡大はもちろん、企業誘致を含めて計画的、総合的に活性化策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

現下の雇用状況の詳細や具体的な対応については、この後担当課長にお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 命によりお答えいたします。

ご質問の1つ目の、現状の雇用状況についての認識でございますが、厚生労働省及び群馬労働局発表の指標を見ますと、本年10月の有効求人倍率は0.79倍、また正社員有効求人倍率は0.48倍となっており、町長答弁のとおり、大変厳しい状況であるととらえております。

他方、町内企業の状況は、手持ちの資料であります小口融資資金の状況等から概観して見ますと、平成22年度の貸付利用状況は76件、4億1,893万円となっております。平成23年度も4月から11月までに55件、3億2,029万2,000円となっております。また、代位弁済の実行も毎年生じておまして、雇用状況のみならず雇用を取り巻く状況も大変厳しい状況があるととらえております。

続いて、2つ目の広域に呼びかけて対策協議会を設置したらとの趣旨のご質問については、現状では町長の答弁のとおり、まず町自らが取り組んでいかなければならない課題と考えておりますし、そのことが地方分権時代の地域間競争に対応するものと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

3つ目のご質問の工場の適地条件を勧めるPR紙の作成についての趣旨のご質問については、これまで工業団地個別のパンフレットを作成し、活用をしております。

もとより、町内の工場適地については、引き合いのある企業へのPRや県の企業誘致推進室との連携の中でPRに努めてきておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

議員ご質問のご趣旨にある雇用の拡大、企業誘致については、町の最重要課題であるとの認識のもと、取り組んでおりますし、そのための環境整備として土地利用計画や道路整



備をはじめとして、工場適地のポテンシャル調査などを行うなど、まちづくり施策等を含めて、計画的、総合的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 長岡議員。

◇6番（長岡敬一君） この辺の環境として、多くの勤労者というか、そういう人たちはやっぱり町の国境を越えて、富岡なり高崎なり、ここへ勤めている人たちが多いわけです。町内の企業に勤めているというのは、我々からして少ないんじゃないかと。そんな中で、特に西毛地区においては、東毛は自動車、まだまだ元気がございます。しかし、この西毛地区においては、弱電関係が主体であって、かなり最近の産業動向の中において、既にテレビが行き渡って非常に消費が少なくなっている。あるいは、白物家電は洗濯機や冷蔵庫はもう行き渡っていると。補充しか売れないということで、家電メーカー、通信メーカー、皆弱っている状況であるわけです。

そんな中で、企業を維持していくのには、やっぱりおのずと派遣労働者あるいはパート労働者に頼っての操業が続いていると。しがたって、正社員の現在、大手と言われる企業の中を見ていると、半数にも満たない正社員、あとはみんな期限つき労働者というんですか。パートというか派遣、そういう人たちに頼って操業していくということで、派遣企業には、1人当たり時給にして1,300円ぐらいしか。その中で、実際労働者に払えるのは、時給1,000円以下ということで、収入においても非常に少ない状況であるわけですね。

しかし、こういう環境がずっと続いていったらどうなるかということを考えると、やっぱり至急、早急に手を打って、雇用改善というものをやっていく必要があるんじゃないかという意味で、私は質問をさせていただいているんですけども、そういう考え方について少しでも環境を変えるという姿勢をもう1個何か考えがあったら聞かせてほしいと思うんです。

あと、町長が言われました、当面は町独自で企業誘致をしていく努力をすると、こういう話をされまして、それも結構でしょうけれども、やはり町独自だと若干勢いというんですかね。地方にアピールする声というのが小さい。だから、県を巻き込んで、それから国を動かすというようなことをするには、やっぱり地域としてまだ高崎や富岡があると。もう少し西毛を元気にしなくちゃと、こういうアピール度合いが必要なんじゃないかと。確かに、町として努力はやっておられることは認めますけれども、今後さらにそういう形で

やっていくということを望むものでございますけれども、もしそれに対して考え方があったら、もう一度お話をお聞かせを願いたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） まず最初に、人件費といいますか、賃金の話が出ました。このパート・派遣労働者等の賃金につきましては、確かに低額といいますか。そういう中で働いておられることは十分承知をしております。

しかし一方で、役場もそうでありましたけれども、非常に人件費がかかり過ぎているんじゃないかと。もっと臨時の職員なり、パートの職員なりを使って、人件費を抑えたらどうかというご質問も前にはいただいたことがあるわけでありまして、なかなかすべて正規の職員を採用して行くことは、役場だけでとらえてみますと、なかなか難しさがある。そういう中での企業ももっともっと大事をしているんだろなというふうに思っているところでもあります。そういうことは、もとはやっぱり企業の力をもっとつけていく。そのことが必要だろうというふうに思っておりますし、そのことについて町がどういうことができるかということも十分これから応援をしていかなくちゃならないというふうに考えておるところであります。

企業立地、企業誘致につきましては、私どもの町独自で努力することはもちろん必要でありますけれども、確かに東毛の地から比べますと、こちらの西毛の地の企業力というのは非常に弱いものがあるかと思っておりますので、県の企業立地推進室等々のご指導をいただきながら、こちらも西毛地域全体としてのかさ上げについても一緒になって頑張っていく。そのことにつきましては、広域の議会等でもまたご意見等を出していただき、私ども、そういうことについては十分検討をし、進めていかなければならないというふうに深く思っているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 長岡議員。

◇6番（長岡敬一君） 私も、一番本人の所得が年々下がる傾向だというところを憂いているわけです。しかし、町としての今度は年収が今まで300万あった人は、最近調べていくと250万になるし、あるいは200万円以下の世帯所得が全国で1,000万人を超えているということで、これは本当に深刻な問題になっているわけですね。したがって、最近はいろんな国の命運をかける年金制度改革、消費税増税ということになってくると、自然にそういう人件費は今度は引き下げの傾向が強まっていくという中に、それはや

むを得ないんだということは、国民生活を維持していく上で心配な面がありますので、ちょっとそういうことを念頭に置いて、いろんな工業に対する働き口がなくて、町としてもいろんな働き口があるかないかということの研究する。そういう姿勢を一層強めていただきたいと、このように要望して、ぜひこの問題についてはずっと引き続いて注意深く見守って、あるいは行動を起こしていただきたいと思うんですけれども、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（吉田恭一君） 長岡敬一君の質問が終了いたしました。

次に、12番山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「『3・11』の被災者支援と町営住宅の建設などについて」伺います。

3・11の震災での被災者支援をしっかり行い、復興させ、教訓を後世に受け継ぐ必要があります。そのためには、まず情報の提供、そして共有が必要です。町でやれることを積極的に行うべきと考えます。

まず、学校教育、そして生涯教育の中で、東北の歴史や関東、この群馬や甘楽町とのつながりを学んでいく。そして、地震、雷、火事、おやじと9月議会でも紹介しましたが、おやじは台風のことではありますが、そういった天災と原子力発電所と放射能の科学的な、そして客観的な学習も町全体ですることが大事ではないでしょうか。

さらに、現地を訪れてその現場に立ち、その空気を吸うことが非常に大切だと思います。各層、各グループの現地への旅行などを実施してはいかがでしょうか。

次に、具体的な復興をすることとしましては、国民全体で行う必要があります。これは、国や自治体、民間企業や一般の住民の皆さんみんなで行う必要があると思います。

暮らすためには、まず衣食住が必要です。基本となるのが住まいです。町営住宅や住宅団地を建てたり、空き家を利用して被災者をそれなりの人数を受け入れることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。個別だったり、あるいは5軒とか10軒、それ以上など、まとまって移住することなど、いろいろなタイプがあると思いますが、いかがでしょうか。これに対しては、国や県の制度を新たにつくることも必要ではないかと思います。ぜひ、県や国に対しても、町として発信をしていてはいかがでしょうか。

その中で、甘楽町が全国のリーダーシップをとることも可能だと思います。私は、この数十年間、群馬県は都道府県の中でも、自然災害が一番少ない方だと思っています。その中でも、この甘楽町は災害に遭いにくいところだと思います。さらに、一般的な犯罪も大

変少ない地域ではないかと考えます。だからこそ、被災者の皆さんの住宅供給について積極的に行うことが可能だと考えます。

町長は、日ごろから「子育てするなら甘楽」と自身のまちづくりの基本を唱えています。ぜひ実施をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

すべての前提はお金です。働くところがなければなりません。町内外の企業へ働きをして、被災者の職をあっせんすることも、そういった体制をつくることも必要となります。ぜひ行ってはいかがでしょう。

町の考えを伺います。

次に、「交通安全対策について」伺います。

自転車は、法律上車道を通行することになっていますが、実際には車道が狭く危険なため、歩道を走るケースが多くなり、歩行者と混在しています。その結果、自転車の重大な加害事故もふえていると言われています。

町の子供たちが、将来にわたっても自転車事故の被害者にも、そして加害者にもならないようにするために、まず学校などでいわゆる自転車運転免許制度の導入をしてはいかがでしょう。

また、計画的に自転車道、これは専用レーン等も含まれますが、整備することが必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

直接、自転車の安全とはずれますが、以前の一般質問の中で、曇りどめがついたカーブミラーの普及検討をしたい旨の答弁がありました。その後の状況はどうなっているでしょうか。

最後に、そのほかの新たな対策などありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田邦彦議員の「「3・11」の被災者支援と町営住宅の建設等について」のご質問にお答えをいたします。

初めに、ご質問の答弁につきましては、教育長にも及びますが、前段、私の方から答弁をさせていただいて、その後また担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今議会の冒頭のごあいさつでも申し上げましたけれども、本年3月11日の東日本大震災から9カ月がたちました。ご案内のとおり、被災地の復旧・復興のおくれのいら

だち、さらに先日来報道されております東京電力福島第一原発による長期帰還困難地域の設定など、終息への道のりは遠く、年の瀬を迎えた今日、ふるさとへの帰還のめども立たない中、被災地の皆さんの悲痛さを思うと、すべての自治体はこぞって可能な限りの手を差し伸べたいと考えていることと思います。

これまで町としては、被災者の受け入れをはじめ、震災地への支援について、議会をはじめ多くの町民の皆さんの温かいご協力を賜りながら取り組んでまいりました。

こうした状況を改めてご理解いただきながら、議員ご質問について、それぞれ担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

続いてのご質問、「交通安全対策について」お答えをいたします。

交通安全対策につきましては、住民だれもが交通安全を願うものであります。対策につきましては、春と秋に全国の交通安全運動及び夏と冬には県民交通安全運動を実施し、常日ごろから交通安全と交通事故防止には、関係機関等のご協力をいただき、本運動を通して積極的に取り組んでいるところでございます。

自転車の事故防止についてのご質問をいただきました。ご質問の取り組み状況につきましては、この後担当課長よりお答えをさせます。

◇議長（吉田恭一君） 教育課長。

◇教育課長（山田隆史君） それでは、命によりまして、初めに私の方からお答えをさせていただきます。

まず最初の、東北の歴史や関東とのつながりを学ぶという趣旨のご質問でございますが、学校では家庭の周りのことや自分の地域を知ることから始まり、町内のこと、県内のこと、国内、そして世界のことについて、学年を重ねる中で段階的に学ぶこととしておりますので、この過程で東北の歴史や地形等についても、折に触れて今まで以上に深く学ぶことと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また次に、原子力発電や放射能に関する学習会のご質問でございますが、5月初旬に中学校において大学教授を講師にお招きし、原子力の原理や放射能、風評被害のことについて、特別講演会を開催し、9月にはくらしの会の皆さんが、町民を対象に放射能に関する講演会を、続いて教育委員会が人権教育の中で放射線に関する講演会を開催してきたところでございます。このようなことにつきましては、状況に応じて開催を心がけていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、現地旅行のご質問でございますが、これについては費用が伴うことであり、それ

それぞれの団体で主体的に取り組んでいただく方が望ましいのではないかと思います。まずは、経験豊かな議員から、各地区生涯学習推進協議会の皆さんや各種団体の皆さんに働きかけていただくのも1つの方法かと思しますので、よろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 次に、被災者受け入れに当たって、町営住宅、住宅団地建設、空き家を利用したらの趣旨のご質問についてお答えをいたします。

まず、今後の町営住宅をめぐる考え方につきましては、9月開催の第3回議会定例会で黛哲夫議員の一般質問に対する町長の答弁のとおりでありますので、よろしく願いをしたいと思っております。住宅団地造成につきましては、現在まちづくりの観点から、地域活性化策として取り組んでおりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。また、空き家利用につきましては、所有者のご理解のもと、有効な利用が望まれると考えております。

次に、被災者の職のあっせんについての趣旨のご質問ですが、町でも今夏開催の群馬デスティネーションキャンペーンで、シャトルワゴン車の運転業務などをお願いしてまいりました。一方、制度面では、震災等の影響による失業者については、被災者を含め、雇用の場を確保し、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業が雇用創造事業の拡充策として実施されましたので、今後有効な活用が期待されるところであります。

もとより、町長のご答弁のとおり、今、人道的はもちろんのこと、地域の活力、地方の活力は、東日本大震災の復興を早急に実施することであり、被災者支援に努めていくことであると認識しており、町として引き続き可能な限りの対応ができればと考えております。

以上、ご理解を賜りたくお願い申し上げ、答弁といたします。

◇議長（吉田恭一君） 続いて、総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 続きまして、交通安全対策についてお答えいたします。

まず最初の、学校等で自転車運転免許制度を導入してはどうかという質問でございますが、町内の学校では、毎年交通安全教室を開催し、安全な自転車の乗り方や交通安全マナー、自転車運転マナーについて指導しております。

開催に当たっては、警察署の皆さんをはじめ、交通指導員やPTAの方々にお世話になり、熱心にご指導いただいているところでありますので、現在のところ自転車運転免許制度の導入については考えておりません。また、ヘルメットや反射ベストの着用、自転車の

点検整備等についても、引き続き定期的に指導していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、自転車専用レーンの整備についての質問でございますが、今後道路改良工事並びに道路新設工事等を実施する場合に、予算・用地等が確保され、なおかつ自転車専用レーンの必要性が高い場所については、設置の検討をしていきたいと思っております。

曇りどめがついたカーブミラーの普及については、この冬場の季節になりますと、日陰等の場所によっては、霜等がミラーに付着し見にくくなり、危険なところがございます。毎日利用している地域の方々や区長さん、交通指導員の方々の意見を聞きながら、曇りどめつきカーブミラーを試験的に何カ所か早急に設置いたします。

そのほか交通安全対策につきましては、いろいろなアイデアを取り入れまして、交通事故防止キャンペーンを実施したり、高齢者交通安全教室や交通安全の広報活動など随時開催し、交通事故防止に取り組んでいきたいと考えております。

また、歩道やガードレール及びカーブミラー等の道路環境の点検整備等も行い、交通事故危険箇所をなくしていきたいと思ひますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございますけれど、よろしくお願ひします。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、3・11の質問について、2回目をさせていただきます。

まず、①のことなんですが、1番目の質問は了解いたしました。ぜひ、折に触れて今まで以上という言葉がありました。そういう見地で子供たち、あるいは大人同士も学んでいく機会をもっとたくさんつくっていただければと思ひます。

①の2番目なんですが、こちらの先程1回目の質問の中で、群馬県あるいは甘楽町は一番日本の中でも安全なような発言をしながら、こういうことを学習するのはちょっと何かずれている感じもしないでもないんですが、とにかく忘れたころにやってくるということがありますので、忘れないようにいつでも準備ができるような、本当に科学的な客観的な事実が出てくれば、それは住民の皆さんにきちんと情報を知らせる、共有するという見地でぜひお願ひいたします。

例えば、今までわからなかったけれども、近所に新たに活断層が見つかったとか、その可能性があるとか、そういうふうなことがあったときにはぜひ上手に伝えていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

その3つ目のポチなんですけれども、これは具体的に、例えば我々議員は10月半ばでしたか、積み立てをしながら実際に行ってくることができました。現地がうんと荒廃をしていて私たちを余り受け入れ体制がないのかなとちょっと思いながら行ったんですが、そのあたりはさすが日本の整備の仕方といいですかね。私たちがじゃまにならないようなきちんとした対応もとっていただきながら、被災地を見学することができました。本当に、その場での空気を吸ってくる、ものを実際に見てくるというのは、この1年、2年の間にしかできない研修といいですか、学習だと思うんですね。ぜひ、学校の子供たちを中心に実施をしていただきたいと思います。

先程の話ですと、議員の方があちこち呼びかけてくださいよという話がありました。それはそれぞれの場でやっていこうとは思いますが、町に関するいろいろな組織がありますので、ぜひそういうところでは、修学旅行地をそういうところに設定したりとか、可能ではないかと思しますので、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

②の方に移りますが、これは一般的な町営住宅ですとか、住宅団地ですと、課長が答弁されたとおりでと思うんです。私が提案といいですか、質問といいですか、させていただいたのは、現地の人たちに伺いますと、個別に別の県へ、あるいは別の町村へ引っ越しする。具体的に甘楽町にも来ていただいた人が何軒かいらっしゃいますが、そういうふうな人たちはそういうふうな人たちでやっていただいていると思うんですが、隣近所の人と別れるのがつらい。いろいろなこのごろきずなという言葉がはやっていますが、今まではぐくんできたきずなが断たれてしまうのが怖いということで、自分たちだけが知らない場所に引っ越すのがちゅうちょされているという話を多く聞いています。ですから、1つのエリアを5軒なり10軒なり、あるいはもっと言えば30軒でも40軒でも、そういう1つの甘楽町の言い方であれば、組とか班とかという形でどこかの地域と連絡をとり合って、そういう地域ごと引っ越してもらえるような手立ても必要なんじゃないかと思うんですね。

もう、皆さんご承知のとおり、例えば同じ被災地の中の同じ圏内で、あるいは同じエリアで新しい新天地をとというのが、なかなか土地がなくて難しい。具体的なスペースとしてないということが、このごろわかってきたんですね。仮設住宅もせっかくつくったのに、先日の大雨のときにそこが浸水してしまったりとか、もともと住むには余り適していないところに仮設住宅を建ててしまったりということも何例かあるようです。

ですから、そういうふうなエリアごと甘楽町に受け入れるようなシステムというか、そ



ういうのを考えていく必要があるのではないか。もう、今回の震災、9カ月たっていますけれど、ほとんど住宅地の復興という意味ではなされていないのが現実だと思うんですね。そういうふうなことに考えると、ただ単に家をつくって来てください。このスペースに、例えば30軒住みますというふうなことを話をしても、さっきの職業ですよ。あつせんというか、紹介というか、きちんとつながらなければやっぱり実現は不可能になってくると思うので、そういう意味での町だけ、あるいは町だけで難しければ、先ほどの長岡議員の質問じゃないんですが、地域でいわゆるブロックといいますかね。西毛地域ですか、そういうことも含めて今までとは全然違った観点で考える必要が出てきたのではないかと思います。それだけの大きな3・11の被害といいますか、ものだと思うんですね。そういう立場でもう一度お尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 今、東北とのかかわりということで、中学校等の修学旅行の見学指定というか、これについて東北地方をも考慮した方がいいのではないかというご提案だと思います。

ご承知のように、修学旅行を考えるのは、これは学校、校長の責任になっておる。教育委員会は、指示するものでは基本的にはございません。

修学旅行は、ご存じのように、平素学校で学んだ日本史やあるいは文学やそういうものを1つの確かめるといいたいでしょうか。総仕上げの場所として選んでいるという意味合いが1つはございます。そして、特に現在、中学校3年生は関西方面、京都、奈良を見学しておりますが、これは日本を代表するやはり建築やいろんな文化があるということから、基本的には普遍的なやっぱり価値のあるものだというふうに考えております。

東北は、今のところ大変そういう意味では注目度はあると思いますけれども、やはりある面では特殊な事情がある。そこを選ぶということは、また修学旅行とは趣旨がちょっとずれるのではないかというふうに私自身は考えております。特段、今のところ、見学しよう、変えようという基本的な考えはございません。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 議員のご質問の趣旨は十分ご理解できますが、やっぱり被災に遭った方の一番の思いは、生まれた地元へ、自分のところへまた戻りたいというのが一番だというふうに思っております。

しかし、このような大きな災害の中で、戻るところがない。戻れない人も多いというふうに聞いておりますけれども、実際町でそのような人たちをエリアごと集団移転をする。住宅、場所を設ける。そのことによって、今度はそこへ来た人の仕事も見つけてやらなくちゃなりませんし、大きな課題を抱えての集団移転になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今このご答弁でそれらについて積極的に取り組むということはなかなか言い難いものがありますので、しばらく国としての方策等も多少は出される必要があるんじゃないかというふうにも強く思っているところでもありますので、十分議員のご指導、議員のご意見も十分尊重しながら、その旨については考えていきたいというふうに思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

先程の修学旅行の方なんですけれども、たまたま今回世界遺産にあそこのエリアが平泉のあたりが選定されたり、あるいは景勝地である松島、そういうところなんかは京都、奈良と格が違うかどうかというのは、私、素人でわからないんですが、やっぱり相当格の上の部分だと思うんです。十分に修学旅行で勉強していただける、それにたえられるような場所だと思うんですね。ほかにも三内丸山遺跡もありますし、東北といえはなかなか目が行きづらいんですが、ぜひそういうことでこんな意見があるということも伝えていただければよろしいと思います。

②番の方なんですけど、やっぱりまだ1年たたずにもとに戻りたい、もとの住所地に帰りたいという話が随分な多くの声であるわけです。ただ、やはり例えば原発の周辺の30代、40代の方のアンケートとかというのを、マスコミで発表されていることなので、どこまでがどうかというのはわかりませんが、多くの4割とかそれ以上の方がもう原発の近所には住みたくない。住めないという結論を出している方もたくさんいらっしゃいます。そういう人たちは、やはり新天地を提供、それは国として提供するのが当然のことなんですけど、やっぱりさっき町長が言ったような、国の方向を待っていると本当に手おくれ、手おくれという言い方は変ですが、なる可能性があると思うんですね。

ですから、具体的にじゃ甘楽町のここに来てくださいよということがないにしても、こういったプランをやっぱり国の方へ強力に進めてといいますかね。提案していただいて、もっとさっきの話ですけど、国の方でまじめに震災対策をしてくださいよということも地方からも声を上げる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 大きな津波があった部分と次の原発の部分があるわけでありまして、特に原発の部分につきましては、終息のめどがなかなかたたない中でありますから、今、議員がおっしゃられるようなことは十分理解をできるところであります。

確かに、原発政策そのものを国として進めてきた部分もあるわけでありますから、やっぱり国に期待するところは、被災者の皆さんもあるんだと思うんですね。ですから、そういう意味合いで、私どもの地もそういうことについての声を上げるということは必要だろうというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、2問目の質問に移らせてもらいます。

①のことなんですが、今のところは十分指導ができていますので、とりたてて免許制度が必要ないというお話でした。私も、免許制度そのものを、それだけを取りざたして話をすると、また勘違いが起きるような気がするので、一応この免許制度をもうご存じかと思うんですが、話、少し触れさせていただきますと、道路交通法をきちんと書面の上で、あるいは実地の部分で理解をしてもらうということが大事なんですね。マナーだけを、あるいはそのときの教室のときのプログラムだけで自転車が全部安全に使えるかと言ったら、そうでもないらしいんですね。やっぱり、自動車の法律も自転車の法律、歩行者の法律、全部やっぱりトータルして理解しないと、自分が安全運転しているんだからいいじゃないかというようなことになりかねないようで、これはある高校で実施しているのは、きちんと要するに自動車の免許の取得するときと同じように、検定制度を設けて、それで受かった人だけが例えば学校のシールが張れて、そのシールが張った自転車だけが通行に使えるというようなことをやっているようです。

それをそのまま短絡して甘楽町になぞるようなことがいいかどうかは、先ほどの現場の先生方ともよくPTAの方とも相談しながらやっていただきたいと思うんですが、例えば甘楽町の中だけを見ると、それほど歩行者と自転車が混在して危ない部分というのは、それほどはないと思うんですね。やっぱり、子供たちが高校生、それ以上になって、もうちょっと交通量が多いところに必ず出ていくわけなので、そういうときに困らないように、やっぱりそういうふうな総合的な学習が必要ではないかと思うんです。

ぜひ、そういうふうな実施している学校とかありますので、情報交換とかしながら子供たちに上手に伝えていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

2番目は了解しました。③、④も了解しました。

◇議長（吉田恭一君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 今、交通安全の指導といいたいでしょうか。安全に関して、学校での指導ということがご質問いただいたわけです。

ご存じのように、毎年4月から5月の上旬にかけて、子供たちの安全ということで、学校では全員に登校に使っているだけではなくて、生徒全員にその日は自転車を持ってこさせて、そしてまず自転車の点検、つまり安全に車両がクリアできているかどうかということの安全点検。それと、技術の安全指導、それからマナーの指導。安全には、やっぱり学校では3つの分野があると思います。マナー。マナーだけでは今ご指摘のあったように、これは完全ではありません。それと、やっぱり実地。それから、車両の点検と。この3つがあわさって、初めて安全指導というのは完全になってくるであろうというふうに思っております。

それについては、両校ともに、一中、二中ともに十分と言えるかどうかわかりませんが、その点で指導をいたしております。今のところ、大きな事故は起こっていないのかなというふうに思っております。

それと、議員もご承知のように、甘楽町の子供たちには、安全ベストを支給してあります。これは、見ていただくとご存じだと思いますけれど、一中、二中に生徒に両方とも、非常に着用率は高く、いわゆる夕方見ていただくとわかるかと思いますが、非常にみんな安全ベストをつけて登下校、しかも歩行者も全員つけているということから見て、非常に安全意識は高まっているというふうに思っております。

命にかかわる部分もございますので、これについては折に触れて常に校長あるいは教頭会を通じて指導いたしております。よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 山田議員。

◇12番（山田邦彦君） 1つだけ、要望があるんですが、私たちがふだん自動車で運転しているときに、子供たちが、それは徒歩でも自転車でもそうなんですが、横に広がって並列で3人、4人というのが結構目立つことがあるんですね。それは、もしかしたら自分たちは守られていて安全だというそういう意味での安全神話みたいなのが子供たちの中にあるのかなと思うんです。例えば、3列、4列になっていても、後ろを気にしていたりとか、例えば振り向いたりとか、安全確認とかいうのがあれば、それほどこちらも怖くはな

いんですが、たまにどこのだれとは言いませんが、やはりそういうふうな見受けられることがあるんですね。ぜひ、4月、5月だけじゃなくて、折に触れてこういうふうな通り方はよくないよと、具体的な話として出しながら指導をしていただければうれしいなと思います。要望なので。

以上で、終わります。

◇議長（吉田恭一君） 山田邦彦君の質問が終了いたしました。

次に、10番中里芳久君。

◇10番（中里芳久君） それでは、議長さんのお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

主題につきましては、「町長選について」ということでございます。

平成23年も終わりに近づき、年明けの24年はいよいよ待望の大イベントのキラッとかんらの大観光キャンペーンが実施されます。もう、既に町を挙げて取り組み、準備を進めているところでございますが、町長を先頭に、町民一丸となって成功させ、町の発展と町政に期待し、安全と安心して暮らせる活力あるまちづくりをしていただきたい。

また、7月には町長選挙も控えており、町の人たちも注目をし、3期目を期待する人たちも多くいると思いますので、今までの実績と経験を生かし、さらなる新しいまちづくりをお願いいたします。

3期目を目指す心の準備は大変なことと思いますが、町長選への考えをお伺いしたい。

◇議長（吉田恭一君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 中里議員のご質問にお答えをいたします。

まず、議員からは今、過分なお言葉をいただきました。大変恐縮をしておるところであります。平成20年7月に2期目の町長に就任をし、こうしてきょうまで町長職を務めてこられましたのは、議員さんをはじめ多くの町民の皆様のご指導、ご協力のおかげと深く感謝を申し上げます。

私の所信は、「甘楽町に生まれ、住んでよかった」と誇れるまちづくりを目指したいということでありました。特に、町は財政の非常に厳しい中で、自立の道を選択しましたが、おかげさまで財政基盤の安定を図りながら、自立のまちづくりを進めていこうとするまちおこしプランは、議員さんをはじめ関係の皆さんのご理解、ご協力により、全町、そして全町民を挙げて取り組みを行っていただき、成果を上げることができました。重ねて感謝を申し上げます。

今後の進退について、心の準備はできているかとのご質問でございますが、まずは残された任期を一生懸命務めることだと考えております。その中で、ご支援をいただいております多くの皆さんのご意見を伺い、これからの考えをまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ、お答えとさせていただきます。

◇議長（吉田恭一君） 中里議員。

◇10番（中里芳久君） まだ、町長さんには心の迷いがあると思いますが、年が明けますと、いよいよ大イベントが始まり、キャンペーンとして皆さん一丸となって行動を起こさなくちゃならない。また、大変山積される課題の中で、町長さんも大変だと思いますが、迷わず進んでいただきたいとかように思うところでございます。健康には留意いたしまして、よろしくお願ひします。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 中里芳久君の質問が終了いたしました。

一般質問が終了いたしました。



#### ○字句等整理委任の件

◇議長（吉田恭一君） 平成23年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



#### ○町長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 以上で、本定例会で上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、平成23年第4回の甘楽町議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本議会定例会におきましては、一般会計をはじめ特別会計の補正予算、条例の制定・一部改正等11議案をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき、すべて原案どおりご議決を賜りましてまことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、一般質問では住民を代表する立場から多くのご質問をいただき、町政に対する考え方を私自身が再確認しながら答えさせていただきました。寄せられました貴重なご意見は真摯に受けとめ、今後の町政に十分反映できますよう念頭に置いて取り組んでまいり所存でございます。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

3月11日に起きた想像を絶するほどの被害をもたらした東日本大震災が今なお国民に多くの影響を及ぼしている中、平成23年の年の瀬を迎えました。被災地の復興には、まだまだ長い期間を必要とするようではありますが、来年は被災地にとっても、また日本にとっても復興への明るい1年になるよう望むものであります。

甘楽町にとりまして、平成24年は国指定名勝楽山園の竣工、第5次総合計画の開始の年度であり、新しいまちづくりの夜明けの年となります。厳しい状況の中でも、常に明るい夢と希望を抱きつつ、住みよい郷土の建設に取り組んでまいります。

この1年、議員各位をはじめ町民皆さまから賜りましたご厚情の数々に、衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導ご支援のほどを切にお願い申し上げます。

何かと気ぜわしく、寒さも日ごとに厳しくなるこの時期、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、お元気にてご越年をいただきますようにご祈念をいたしております。また、年改まりますと、早々に駅伝競走大会、出初式、成人式と行事が続きます。議員各位には、何かとご指導を賜りますが、あらかじめお願いを申し上げまして、定例会閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。



## ○議長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 閉会に当たり、議長から一言ごあいさつを申し上げます。

年末極めて多忙の中、今期定例会は12月6日から本日までの8日間にわたって開会され、上程されたすべての案件をとどこおりなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運び

となりました。

開会中、終始ご熱心にご審議を賜りました議員各位、並びに執行各位には厚くお礼を申し上げます。

さて、ことしは我が国を揺るがすような大きな出来事がたくさんありましたが、何といっても忘れることのできないのは、3月11日の大震災とそれに続く原発事故による放射能汚染です。我が国の歴史に残る国難とも言える大惨事となってしまいました。被災者の早期の復興と原発事故の終息を皆さまとともに願いたいと思います。

今後、被災された方々に思いを馳せながら、町として地道に住みよいまちづくりを目指して取り組んでいくことが、被災地の復興につながっていくのではないかと思います。

また、来春3月から5月に町観光キャンペーン、キラッとかんらが開催され、国指定名勝楽山園のオープンにより新たな観光事業が始まり、大いに期待されます。

町政発展のため、町民の皆さまと連絡を密にし、町民の方々が生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指して、さらに努力してまいる所存でございますので、より一層のご指導、ご協力をお願いいたします。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分留意され、迎える年が皆さまにとりまして最良の年であるよう心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（吉田恭一君） 以上で、平成23年第4回甘楽町議会定例会を閉会とする。

午後3時25分閉会





上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            吉        田        恭        一

署名議員            黛                    哲        夫

署名議員            中        里        芳        久